

第 75 回会合海洋環境保護委員会 (MEPC 75)

主な審議事項

1. 国際海運の気候変動対策

国際海事機関 (IMO) は、国際海運の気候変動対策を担う国連機関として、①2030 年までに CO₂ 排出量 40%以上削減 (輸送量あたり、2008 年比)、②2050 年までに CO₂ 排出総量 50%以上削減 (2008 年比)、③今世紀中なるべく早期の排出ゼロ、を目標として定め、その実現のための各種対策を検討しています。

(1) 既存船の CO₂ 削減対策

今次会合では、これまで IMO の CO₂ 規制の対象外であった、既存船に対し、新たな CO₂ 削減の国際ルールを策定し、海洋汚染防止条約 (MARPOL 条約) 附属書 VI 改正案として、正式承認するための審議を行います。この国際ルールは、日本主導による 19 か国・1 団体の共同提案※をベースとしています。(詳細は別紙 2 参照)

※日本、韓国、中国、シンガポール、マレーシア、インド、イタリア、キプロス、クロアチア、スペイン、デンマーク、ドイツ、フランス、ノルウェー、UAE、ガーナ、ナイジェリア、カナダ、バハマ、国際海運会議所

【新制度のポイント】

現存船への燃費性能規制(EEXI)※	現存船に対して新造船と概ね同レベルの燃費性能を義務化し、予め、主管庁が検査して証書を発給。
燃費実績の格付け制度	1 年間の燃費実績を A-E の 5 段階で格付け評価。 低評価時は改善計画を策定。

※EEXI : Energy Efficiency Existing Ship Index (現存船エネルギー効率指標)

日本は、今次会合で確実に本制度の条約承認に合意するよう、国際交渉に全力で臨みます。

(2) 国際海事研究開発基金 (IMRF) の創設

今次会合には、複数の国際海運団体が、外航船舶に燃料消費量に応じた資金拠出 (燃料油 1 トンあたり 2 ドル) を義務付け、国際的な研究開発等を支援するための基金 (IMRF : International Maritime Research Fund。詳細は別紙 3 参照) を創設する新制度を共同提案しています。制度的枠組みとしては、国際的な課金制度による経済的手法 (MBM : Market Based Measures) と類似しています。

日本は、本基金案の創設により、ゼロエミッション船の研究開発が促進されるとともに、グローバルな MBM の早期導入のベースにもなると考えており、今次会合において、IMRF の議論に積極的に関与していきます。

2. 北極海における重質燃料油の規制

北極海における事故等による重質燃料油の流出が、同海域の環境に多大な影響を及ぼしうることから、同海域における重質燃料油の保持・使用の禁止に向けた検討がされています。

今次会合では、本年2月のPPR 7で作成されたMARPOL条約附属書I改正案を審議・承認する予定です。同改正案によると、2024年7月以降、北極海における重質燃料油の保持・使用が禁止（MARPOL条約等で定められている燃料油タンクの保護（二重底）に関する規定に適合する船舶は2029年7月以降禁止）されることとなります。

3. 船舶バラスト水規制管理条約関係

2017年9月に発効した船舶バラスト水規制管理条約に基づき、海域間の外来生物の移動を防止するため、外航船へのバラスト水処理装置の搭載等が義務付けられています。2019年5月のMEPC 74では、バラスト水処理装置を船上に初めて搭載する際の試運転において、処理された排水サンプルの分析を義務付けること等を含む船舶バラスト水規制管理条約の改正案が承認されました。今次会合では、同改正案の審議・採択を行う予定です。

4. 船舶防汚方法規制条約（AFS条約）関係

船舶の船体外板には、海中生物の付着等を防止するための防汚塗料が使用されています。防汚塗料の使用による海洋環境への悪影響を防止するため、2001年にIMOにおいて採択されたAFS条約により、有機スズ化合物を含有する防汚塗料の使用が禁止されています。

本年2月の第7回汚染防止・対応小委員会（PPR 7）では、有機スズ化合物に加え、シブトリンを含有する防汚塗料の使用を禁止するためのAFS条約の改正案が合意されました。今次会合では、同改正案の審議・承認を行う予定です。

この改正が採択され、発効した場合、内航船・外航船を問わずシブトリンを含有する防汚塗料を新たに塗布することが禁止されます。加えて、外航船（ただし400総トン以下のものは沿岸国が認めれば適用除外）については、過去にシブトリンを含有する塗料を使用しており、その塗料が最外層に残っている場合、除去又は溶出防止塗料の上塗りが求められます。なお、内航船については過去の塗装に係る規定は適用除外とされています。

5. 議長・副議長の選出

2018年以降、MEPCの議長は我が国の斎藤英明氏（国土交通省大臣官房技術審議官）が、副議長はリベリアのH. Conway氏が務めています。

今次会合では、2021年のMEPC議長・副議長を選出する予定です。

以 上